



ひとりで悩まないで相談してください。

## 電話による人権相談窓口

### 人権問題に関する相談(全般)

- みんなの人権110番(法務局)  
0570-003-110
- 大阪法務局富田林支局  
0721-23-2432
- (一財)大阪府人権協会  
06-6581-8634
- 千早赤阪村役場 住民課  
0721-72-0081(代表)

### 女性の人権に関する相談

- 女性の人権ホットライン(法務局)  
0570-070-810(全般)
- ドーンセンター(府立男女共同参画・青少年センター)  
06-6937-7800(全般)
- 大阪府女性相談センター  
06-6949-6022(全般)
- 富田林子ども家庭センター  
0721-25-2065(DV)
- 富田林警察署生活安全課  
0721-25-1234(DV)
- 大阪府総合労働事務所  
06-6946-2601(セクハラ)
- ストーカー110番(大阪府警察)  
06-6937-2110(ストーカー)(24時間)
- 性犯罪被害110番(大阪府警察)  
0120-548-110(性犯罪被害)(24時間)

### 子どもの人権に関する相談

- 子どもの人権110番(法務局)  
0120-007-110(全般)
- 富田林子ども家庭センター  
0721-25-2263(虐待通告専用)
- 大阪府子ども家庭センター  
072-295-8737(夜間・休日虐待通告専用)
- 子どもの悩み相談フリーダイヤル(子ども専用)  
0120-7285-25(24時間)
- すこやかホットライン  
06-6607-7361(子ども専用)

### 外国人の人権に関する相談

- 大阪府外国人情報コーナー  
06-6941-2297(相談・生活情報)
- 外国人のための人権相談所(大阪法務局)  
06-6942-9496

### その他の人権に関する相談

- 大阪自殺防止センター  
06-6260-4343
- 大阪府こころの健康総合センター  
06-6607-8814
- 大阪府発達障害者支援センター(アクトおおさか)  
06-6966-1313
- ハンセン病回復者支援センター  
06-7506-9424
- 犯罪等被害(大阪府被害者支援アドボカシーセンター)  
06-6774-6365

# STOP コロナ差別

正しい理解を 差別はやめましょう



## 千早赤阪村人権啓発パンフレット

(法務省委託事業)

発行	千早赤阪村／千早赤阪村人権協会
住所	〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地
電話	0721-72-0081
FAX	0721-72-1880

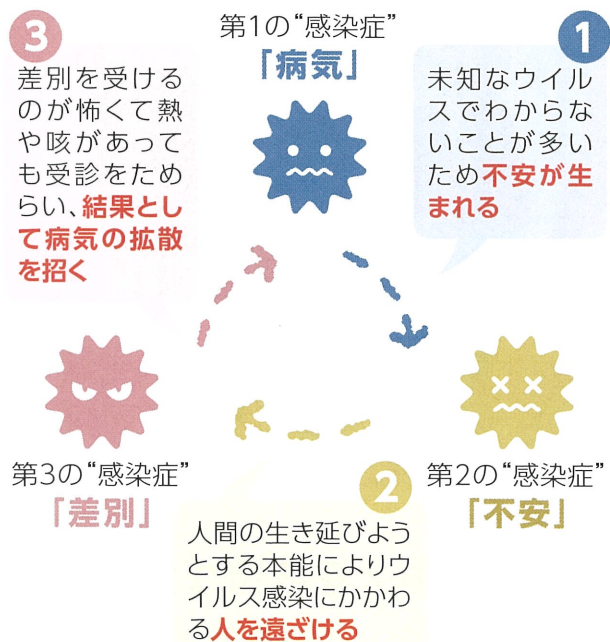


## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴って生じる不当な差別・いじめをなくそう

### 新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!! ~負のスパイラルを断ち切るために~

[日本赤十字社より]

#### 3つの“感染症”はどうつながっているの? 負のスパイラルで“感染症”が広がる



この“感染症”の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることで。

皆さんも、ウイルスに関する悪い情報ばかりに目が向いていたり、なにかとウイルスに結び付けて考えたりしていませんか?

「あの人咳してる…コロナなんじゃない」

「あの地域はコロナが流行っているからあそこのものを買うのはやめよう…」

「熱があるけど怖いから黙っていよう…」

このような、差別や誹謗中傷に繋がってしまうことは、絶対にあってはならないことです。

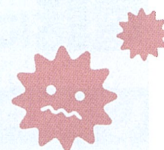
### あなたの人権意識度をチェックしましょう



- 新型コロナウイルスはだれが感染しても不思議じゃない。感染してしまった人には、励ましの言葉を送りたい。
- 医療従事者はもちろん、コロナ禍のなかでも私たちの日常生活を支えてくれている方達に感謝している。
- SNSなどへの書き込みは、軽い冗談のつもりでも読む相手を傷つけることがあるので注意が必要だ。
- 子どもたちには“いじめや悪口はいけない”と言い聞かせているのだから、大人が手本を示すべきだ。
- 人権は犯すことも侵されることもある。どちらも防ぐには、日頃から人にやさしく接することが必要だ。

## 新型コロナウイルス感染症とは

[出典:新型コロナウイルス感染症診療の手引き(第3版)]



新型コロナウイルスに感染すると1日~14日程度の潜伏期間の後、発熱や咳、倦怠感、呼吸苦、一部の味覚障害が1週間続き、80%は軽症のまま治癒します。ただし、年齢や基礎疾患の有無により、重症化のリスクが異なります。厚生労働省、国立感染症研究所や自治体のホームページから常に最新の情報を得るようにしましょう。

### 新しい生活様式を実践して、ご自身や周りの方、そして地域を、感染拡大から守りましょう

#### 新しい生活様式



- まめに手洗い、手指消毒
- こまめに換気
- 3密の回避(密集、密接、密閉)
- 咳エチケット徹底(マスク着用など)
- 身体的距離の確保
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養